

【小施策評価(平成29年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

| | | | | |
|------|------|----------------|------------------|------------------|
| 基本目標 | 2 | 盛岡の魅力あふれるまちづくり | 小施策 主管課等 | 都市計画課 |
| 施策 | 16 | 計画的な土地利用の推進 | 評価 責任者 | 吉田 大輔 内線 7210 |
| 小施策 | 16-2 | 土地利用の管理・指導 | 評価 シート 作成者 | 旭 広行 内線 7211 |

小施策の概要

| | |
|--|--|
| 現状と課題(総合計画実施計画から転記) | 取組の方向性(総合計画実施計画から転記) |
| 市街化区域内の未利用地の土地利用を進めるとともに、市街化調整区域における既存集落のコミュニティの維持や地域の活性化を図る必要がある。 | 良好な宅地水準を確保するとともに、都市計画に定める土地利用目的に沿った開発行為が行われ、立地の適正性が確保されるように、管理・指導する。 |
| 対象(誰(何)を対象として行うのか) | 意図(対象をどのようにしたいのか) |
| 都市計画区域、農用地区域、森林区域 | 計画的に土地利用される。 |

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成29年度実績)

| 実績値の推移 | | | | 実績の評価 | | 今後の方向性(平成30年度以降) |
|--|-----|-------|---|--------------------------------|--|--|
| 指標 | 単 位 | 目指す方向 | 成果点 | 成果の要因分析 | 評価を踏まえた取組の方向性 | |
| 都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要 がある区域を指定する割合(市域における都市計画 区域の割合) | % | → | 当初値(H25) 50.3 H31目標値 50.3 H36目標値 50.3 | ・市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。 | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | ★…30年度着手済または着手予定 ☆…31年度以降の着手を検討 |
| | | | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | | | |
| 問題点 | | | 問題の要因分析 | | | |
| ・開発許可及び建築許可の件数が多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。 ・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。 | | | ・社会情勢及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。 ・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。 | | | |
| 農用地として保全し土地利用する割合(市域にお ける農用地区域の割合) | % | → | 当初値(H25) 8.4 H31目標値 8.4 H36目標値 8.4 | ・市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。 | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | ★☆1 より効率的な窓口対応を図るため、説明資料等の工夫等を検討する。 ★☆2 市街化調整区域における開発許可基準については、地域の実情等に 応じ、継続してその見直しについて検討していく。 |
| | | | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | | | |
| 問題点 | | | 問題の要因分析 | | | |
| ・開発許可及び建築許可の件数多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。 ・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。 | | | ・社会情勢及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。 ・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。 | | | |
| 森林として保全し土地利用する割合(市域にお ける森林区域の割合) | % | → | 当初値(H25) 73.2 H31目標値 73.2 H36目標値 73.2 | ・市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。 | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | ★☆1 より効率的な窓口対応を図るため、説明資料等の工夫等を検討する。 ★☆2 市街化調整区域における開発許可基準については、地域の実情等に 応じ、継続してその見直しについて検討していく。 |
| | | | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | | | |
| 問題点 | | | 問題の要因分析 | | | |
| ・開発許可及び建築許可の件数多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。 ・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。 | | | ・社会情勢及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。 ・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。 | | | |
| 市街化区域における土地利用促進割合 | % | ↗ | 当初値(H25) 2.4 H31目標値 3.1 H36目標値 3.8 | ・市街化区域内の適正な土地利用が図られた。 | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | ★☆1 より効率的な窓口対応を図るため、説明資料等の工夫等を検討する。 ★☆2 市街化調整区域における開発許可基準については、地域の実情等に 応じ、継続してその見直しについて検討していく。 |
| | | | ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っているため。 | | | |
| 問題点 | | | 問題の要因分析 | | | |
| ・開発許可及び建築許可の件数多く相談者の待ち時間及び職員の時間外勤務が増えている。 ・審査基準の緩和に関する相談への対応に時間を要している。 | | | ・社会情勢及び生活様式の多様化に伴い、相談内容が複雑化している。 ・相談件数及び相談時間の予測が困難であること。 | | | |